

平成 25 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①ーハ】

1 事業名	
古座川町コンパクトビレッジ構想検討調査	
2 事業主体の名称	
古座川町（和歌山県）	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成 25 年 7 月 ～ 平成 26 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
9, 895, 000円	
7 事業の概要	
<p>古座川町は、近年の少子高齢化の進展や社会構造の変化により、農林業者従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大の進展、ガソリンスタンド等商店の閉鎖、医療福祉等の日常生活機能やコミュニティ機能等の低下が深刻化し、多くの集落がその維持すら困難となっており（限界集落化）、いかに日常生活機能等を維持できるよう、集落地域における社会システムを再構築するかが課題となっている。</p> <p>そこで、①集落地域の中核的な集落拠点に、医療・福祉等の日常生活機能を歩いて受けられる範囲に集約化させ、車移動が困難な高齢者がワンストップで用事を済ますことができる生活拠点（小さな拠点）を形成し、②そこから周辺集落へのネットワーク（輸送・交通網等）を形成するとともに、③周辺集落の農地・耕作放棄地を活用した農業再生を図ることにより、集落における高齢者の居住安定確保等と農産物の振興を同時に達成できる新たな地域構造を形成することが有効であると考えられる。</p> <p>このため、本事業（調査等）では、地域の实情に合う「小さな拠点」等の取組（上述の①から③）について、先進事例を参考にしつつ、地域住民へのアンケート調査や有識者、地域の事業者等の意見を聞きながら、そのあり方の検討、具体的なプランづくりや多様な関係者間での合意形成を行うとともに、持続可能な運営の仕組みを検討し、「古座川町コンパクトビレッジ構想」（地域再生計画案）を作成するものである。</p>	

平成 25 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：①～ハ】

1 事業（調査等）の名称
古座川町コンパクトビレッジ構想検討調査
2 事業主体の名称
古座川町（和歌山県）
3 地域の課題等

（1）人口や社会経済の状況

古座川町は、人口 3,155 人（平成 25 年時点）、面積 29,452ha であり、和歌山県の南東に位置している（図 1, 2 参照）。町の最北にそびえる大塔山に源を発する古座川が町の中央を流れ、役場が所在する高池地区は古座川河口域に位置し、大半の集落（約 44 集落）は川沿いの狭小な耕地に散在し、ほとんどが限界集落化している。町面積の 96% が山林で、気候は温暖多雨で樹木の育成に適しており、古くから林業の町として栄えていた。しかし、林業の衰退等の社会経済構造の変化により、昭和 60 年の 4,585 人から約 1,400 人も人口が減少し、生産年齢人口率は 43.3% で平成 7 年から 9.1 ポイント減少し、高齢化率は 48.2% で、平成 7 年から 11.1 ポイントも上昇しており、人口減少・少子高齢化により、過疎化が進展している。



図 1 古座川町の風景
（出典：「古座川町第 4 次長期総合計画」古座川町）

また、耕作放棄地も増加しており、特に農林業者の高齢化と担い手不足が深刻化している。平成 3 年には 5 校あった小学校も 3 校に減り、また、空き家の数も増加しており、地域の防災・景観上の問題を提起している。

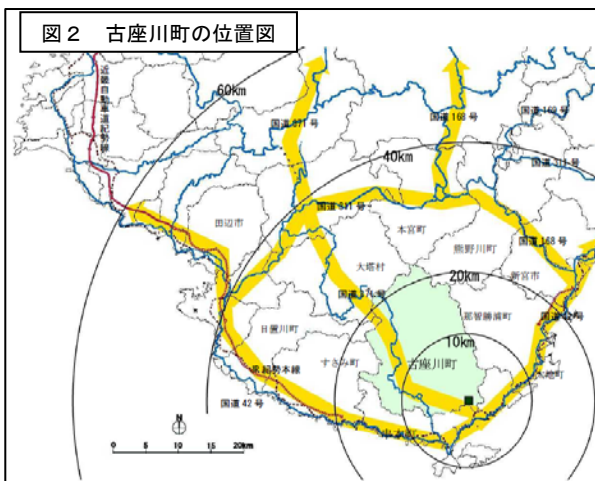
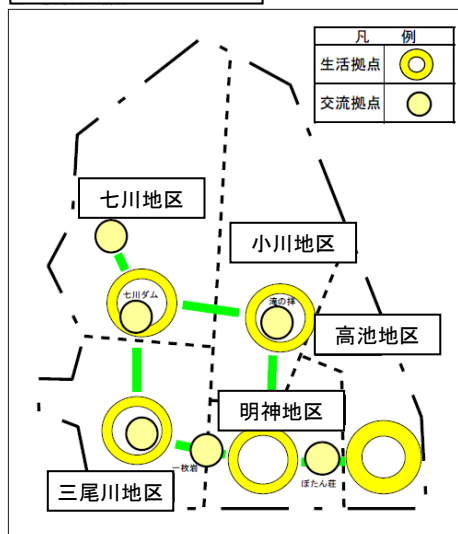


図 2 古座川町の位置図

図 3 地域拠点の構成



（出典：「古座川町第 4 次長期総合計画」古座川町）

(2) 地域課題

① 日常生活・医療福祉機能・ネットワーク機能の衰退

人口減少・少子高齢化による過疎化が進展する古座川町では、高池地区の中核的拠点を中心にその縁辺部に4つの集落拠点が形成されている（図3参照）が、これらの拠点では地域の雑貨店が閉店し、路線バスの便も少なくなり、自動車を運転できない高齢者も増加し、日々の生活への不安が増加している。また、上流域の小学校が廃校となり、学校の行事で顔を合わせることもなくなり、地域の活力がなくなり、一層地域が衰退することが懸念される。若い人もいなくなり、お祭りなどの伝統行事を続けることも難しくなっている。

さらに、これまで診療所や保育所、集会所を個別に整備してきたが、利用者も減少し、単独に考えているだけでは存続が難しくなっている一方で、これらの施設がなくなると地域の暮らしが不便になる。

② 農産物の衰退

農業においても、後継者難に悩まされ、耕作放棄地や未利用農地が年々増加している（図4参照）。U・Iターンの定住に期待し、定住対策も施されているが、定住するために必要となる安定収入が得られる就労環境がなく、またU・Iターナーが地域コミュニティに溶け込み、地域と調和できるかといった外部から受け入れる農業を担う人材の問題も抱えている。また、過疎化による人材不足は、観光業の振興にも影響している。



図4 古座川町内の耕作放棄地

③ 集落の再編

以上のように、少子高齢化・人口減少が進む集落地域において、いかに日常生活機能や医療福祉機能等を効率的に維持できる社会システムを構築するかが課題となっている。具体的には、①現在5つある集落拠点を活用して、その中核的な集落拠点（高池地区）に、医療・福祉等の日常生活機能を歩いて受けられる範囲に集約化させ、車移動が困難な高齢者がワンストップで用事を済ませることができる生活拠点（小さな拠点）を形成し、②そこから周辺集落拠点（小川地区・明神地区・七川地区・三尾川地区）やその周辺の限界集落（44集落）へのネットワーク（輸送・交通網等）を形成するとともに、③周辺集落の耕作放棄地等を活用した農業再生を図ることにより、高齢者の居住安定確保等と農業産業の振興を同時に達成できる新たな地域構造を形成することが今後の重要な政策課題であると認識している。

(3) 地域資源

① 自然豊かな居住環境

町内には地質百選にも選ばれている「古座川弧状岩脈」があり、現在和歌山県南部を範囲として認定を目指している「ジオパーク」の中心でもある。清流古座川に佇立する一枚

岩や滝の拝はその象徴であり、月野瀬や美女湯の温泉もその独特の地形上に存在する。佐田ダム湖畔の桜、各所に散在する滝など、美しい自然は、U・Iターン者を含めた地域に居住する住民が古座川町で豊かに暮らしていく上で、大きな資源である。

② 集落拠点における新たな取組の動き

また、地域の中核的な生活拠点は、役場のある高池地区となると考えられるが、現在、役場の近辺に保健福祉センターを町営住宅と一体的に整備する計画が進んでおり、この事業を起爆剤として、同地区への診療所・民間福祉施設や商店といった生活拠点機能の集積を図ることを期待している。さらに、また、各集落拠点を結ぶネットワークとしては、現在1日2便（300円均一）で町営「ふるさとバス」や診療所への「福祉バス」等を運行しており、こういった移動手段に加えて、既に整備された「道の駅」や「みんなの店（住民協働出資の商店）」、生鮮食品を販売する移動販売業者との連携が期待される。

③ 農産物の再生に向けた新たな動き

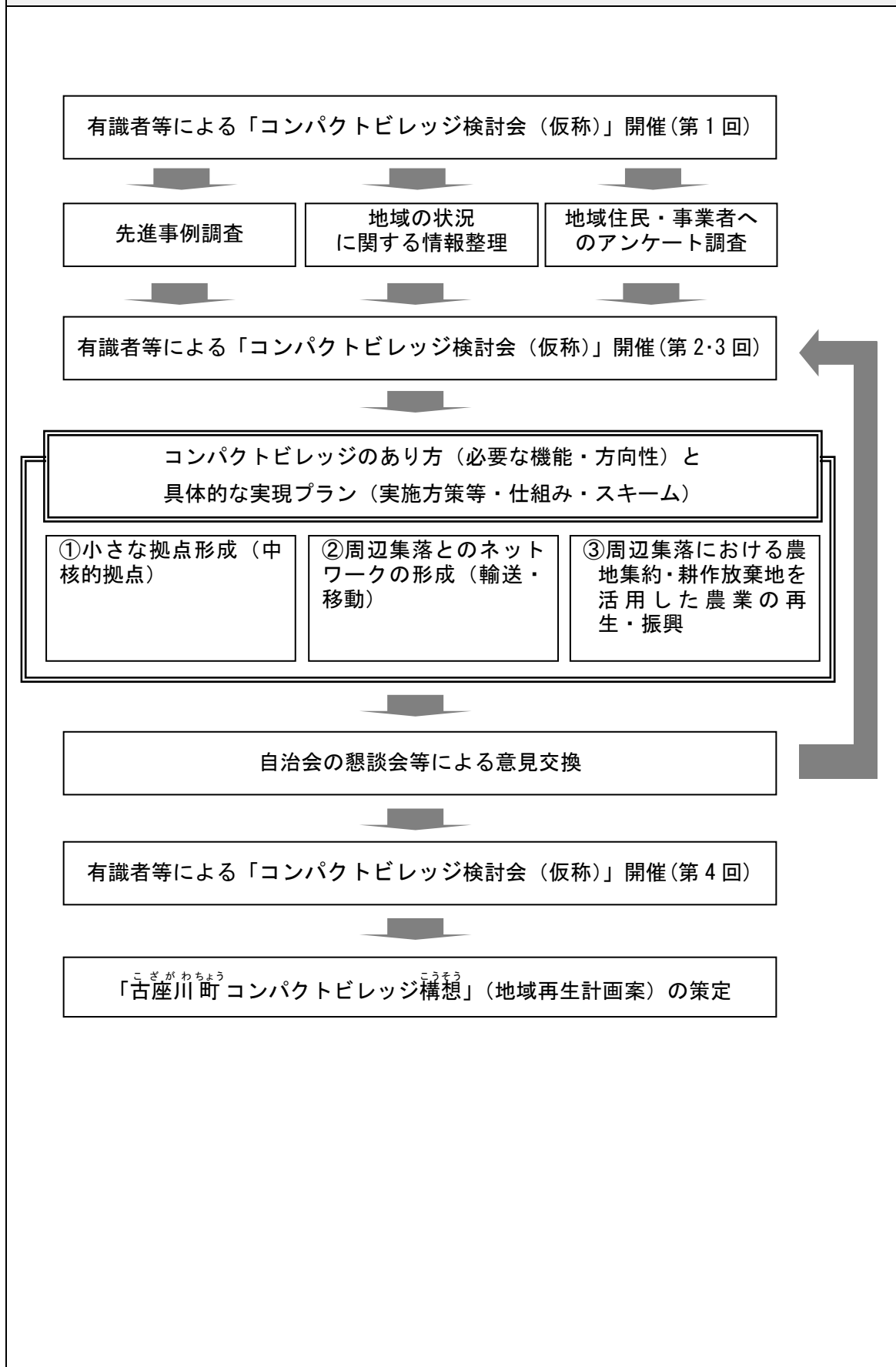
加えて、農産物の振興に関しては、特産品としては、ゆず、しきみ、せんりょう、しいたけなどがあり、こういった資源を活用した農業再生も期待される

また、これまでの取組で定住者住宅や空き家を整備して、最近、U・Iターン者が増加している（図5参照）。さらに、豊かな自然環境や農生活を求めた都市住民の移住もわずかではあるが増えてきている。



図5 古座川町内の空き家（整備後）

4 調査の作業フロー



5 事業（調査等）の基本方針

（1）基本的な考え方

近年の少子高齢化の進展や社会構造の変化により、農林業者従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大の進展、日常生活機能やコミュニティ機能等の低下が深刻化し、日常生活機能等を維持が困難となっている古座川町における集落地域の社会システムを構築するため、以下の取組を進める。



（出典：「小さな拠点ガイドブック（概要版）」国土交通省）

① 小さな拠点の形成

中核的な集落拠点に、医療・福祉等の日常生活機能やコミュニティ機能を歩いて受けられる範囲に集約化させて車移動が困難な高齢者がワンストップで用事を済ませることができる生活拠点（小さな拠点）を形成すること。また、地域内の多世代の交流拠点、地域外の新たな人材等の受け入れ拠点、地域内の住民の見守り・目配り拠点として形成すること。

② 周辺集落とのネットワークの形成

周辺集落（居住地等）から①の中核的な集落拠点（医療施設・商店等）への交通手段や中核的な集落から周辺集落への輸送手段等を一体的かつ効率的に実施するなど持続可能な形のネットワークを形成すること（例えば、新聞・郵便配達・商品宅配を交通手段であるコミュニティバスを活用して一体的に実施することにより、多少の利便性を犠牲にしても採算性を確保することにより持続可能なシステムを構築）。

③ 周辺集落における農地集約・耕作放棄地を活用した農業の再生・振興

周辺集落で担い手のなくなった農地・耕作放棄地を集約化し、U・Iターン者や民間法人に賃貸すること等により、地域の特産品であるゆず、しきみ、せんりょう、しいたけといったものを加工した6次産業化を図り、農業再生・振興を図ること。

以上の取組を総合的かつ有機的に進めることにより、高齢者が安全安心して生活できる新たな持続可能な集落構造の形成と農業産業の振興を同時に達成できる地域構造の形成が図られるとともに、地域内外の人々の交流が活発となり、新しい地域の活動や雇用が生まれ、集落地域の再生、ひいては集落の再編の突破口となることも期待できる。



（出典：「小さな拠点ガイドブック（概要版）」国土交通省）

(2) 調査等の進め方

本調査では、(1)に記載した「①小さな拠点の形成」、「②周辺集落とのネットワークの形成」及び「③周辺集落における農地集約・耕作放棄地を活用した農業の再生・振興」による新たな地域構造を実現するために、当該項目毎に、以下のようなステップで調査・検討を進める。なお、調査・検討にあたっては、有識者、自治会の住民代表、農協、商工会、NPO等や国（国土交通省等）・和歌山県からなる「コンパクトビレッジ検討会（仮称）」を役場に設置して、助言等を得ながら進めるものとする。

ステップ① 先進事例の収集・地域の状況・住民ニーズについての把握・整理

- 過疎・集落における小さな拠点づくり等に係る先進的な取組、買い物支援に係る先進的な取組や医療福祉と連携した地域づくりの先進的な取組について、国土交通省や経済産業省、農林水産省などが整理した資料等を収集・整理する。
- 古座川町内の日常生活機能、医療福祉機能等の施設等がどのように分布しているのか（分布状況）などについて再整理する。
- 地域住民や地域の事業者へのアンケート調査等から古座川町の高池地区の中核的な拠点を含む各拠点毎に必要とされる機能及びそれぞれの拠点で提供可能な機能を把握する。

ステップ② 住民主体の地域の実情に合う「小さな拠点」等のあり方の検討

- 有識者等からなる「コンパクトビレッジ検討会（仮称）」において、ステップ①で収集した情報を下に、どのようなエリアを対象とするのが適切か、どのような生活サービスや地域活動を拠点に集めるのか、いかに拠点と周辺集落との交通手段や輸送手段を効率的に実現するのか、いかに周辺集落の耕作放棄地を集約して農産物の活性化につながるのか等の方向性について検討を行う。
- 本検討会で議論された「小さな拠点」等のあり方（必要な機能・取組の方向性）について、各自治会の懇談会等において地域住民や地域の事業者等と意見交換を行う。

ステップ③ 多様な関係者間の合意形成による具体的なプランづくり（日常生活機能等、実現方策・持続可能な運営の仕組み等）の検討

- 「コンパクトビレッジ検討会（仮称）」において、ステップ②で検討した結果を踏まえて、古座川町における「コンパクトビレッジ構想」に関する実現方策や持続可能な運営の仕組み等（下表1）を示した具体的なプラン案を検討する。
- 本検討会で検討された「コンパクトビレッジ構想」に係る具体的なプランについて、各自治会の懇談会等において地域住民や地域の事業者等と意見交換を行い、合意形成を図る（数回開催）。

表1 具体的なプランのイメージ

・誰が中心となっていくのか（主体） ・誰がどのように運営するのか（運営方法）

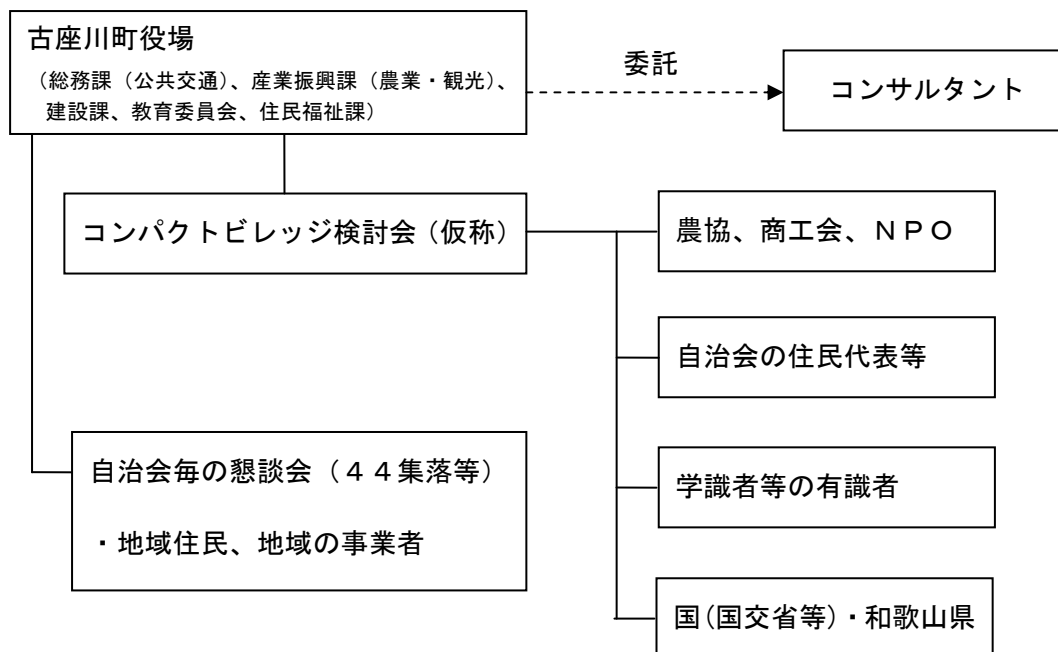
- ・どのような場所に拠点を作るのか（場所）・どのような方法で拠点を作るのか（手法）
- ・拠点と縁辺部の集落とどのようにつなげるのか（ネットワーク）
- ・今後農業者の担い手の減少が想定される縁辺部の集落の農地や耕作放棄地をいかに集約・活用するのか（農地等の集約・活用方法） 等

ステップ④ 「古座川町コンパクトビレッジ構想」(地域再生計画案)の作成

- 以上の取組を踏まえて、「コンパクトビレッジ検討会（仮称）」を開催し、有識者等の助言等も踏まえて、「古座川町コンパクトビレッジ構想」(地域再生計画案)を作成する。

6 体制

古座川町役場、有識者や農協、商店街振興組合、NPO、自治会の住民代表等からなる検討会を組織・運営しながら検討調査を行う。なお、調査の一部については、外部のコンサルタントに委託する。



7 事業（調査等）の内容

（1）小さな拠点の形成

- 5（1）で示したとおり、中核的な集落を含めた地域の集落拠点において、医療・福祉等の日常生活機能やコミュニティ機能な必要な機能（表2参照）を歩いて受けられる範囲に集約化させて車移動が困難な高齢者がワンストップで用事を済ませることができる生活拠点などを形成することが有効である。

表2 小さな拠点において一般的に必要な機能

生活サービスのワンストップ拠点	医療・福祉、行政、住居、見守り、地産品や日用品を販売する商店（住民の共同出資による店舗）、集会所、郵便局・銀行 等
地域内の多世代の交流拠点	交流施設・集会所、ガソリンスタンド 等
地域外の新たな人材の受入拠点	定住促進センター、直売所、観光センター 等
住民の見守り・目配り拠点	医療・福祉施設、見守りセンター 等

- 現在、古座川町では、商店・ガソリンスタンドの閉鎖などが相次いでいる一方で、町営住宅と保健福祉センターの複合施設、「道の駅」や「みんなの店（住民協働出資の商店）」等の取組も進んでいるが、こういった状況を踏まえて、次の項目について、住民のニーズや地域の事業者の意向・動向を把握するため、先進事例調査等による情報収集とともにアンケート調査を実施する。また、地域の実情・ニーズに応じ、住民が目的を共有し、柔軟に対応していくため、住民同士が顔の見える程度として、縁辺部では集落単位に、中心集落では学校区単位で懇談会等を開催して意見交換を行う。

- ・ 地域住民が買い物等の日常生活で困っていることや不安に感じていること
- ・ 集落地域に必要な生活サービスや地域活動や身近なエリアにあってほしい機能 等

- また、これらの拠点において、必要となる機能をどのエリアを対象として、いかに実現していくのかについて検討する。具体的には、①既存の廃校、空き施設、倒産したガソリンスタンド等の施設の活用可能性、②住民と共同して経営を行う場合に事業の採算確保の観点から、どの程度住民出資が必要であり、許容できるか、③どのような国の支援施策が存在するか等について検討を行う。

（2）周辺集落とのネットワークの形成

- 5（1）で示したとおり、周辺集落（居住地等）から中核的な集落拠点（医療施設・商店等）への交通手段や中核的な集落から周辺集落への輸送手段等を一体的かつ効率的に実施するなど持続可能な形のネットワークを形成すること（表3参照）が有効である（例えば、新聞・郵便配達・商品宅配を交通手段であるコミュニティバスを活用して一

体的に実施することにより、多少の利便性を犠牲にしても採算性の確保により持続可能なシステムを構築)【再掲】。

表3 一般的に周辺集落とのネットワークの統合化が期待されるもの

宅配・移動販売	新聞・郵便配達、生鮮食品・商品の移動販売・宅配サービス
交通手段	医療・福祉施設への移動支援、買い物、日常生活サービス（銀行等）のための移動支援、専門医の派遣 等

- このため、現在、運行している現在1日2便(300円均一)で町営「ふるさとバス」や診療所への「福祉バス」等の既存の輸送ネットワークとの連携等も考慮して、地域の中に分散し、失われた様々な生活サービスを維持したり、地域活動を広げるため、関係団体と協力して、どのような方法で「小さな拠点」と「周辺集落とのネットワーク(輸送・交通手段・情報網)等をつくるのかの実施方策につ



七川診療所

いて検討する。具体的には、医療や買い物支援等に係る交通手段についてどのようなニーズがあるのか、必要な路線や重要な路線はどれか、採算を確保するための住民の自己負担はいくらか、住民が許容する負担額はいくらか等について検討する。検討にあたっては、地域住民だけでなく、地域の事業者からヒアリング等を行うとともに、若者や女性など幅広い世代の意見を聞くため懇談会等を開催する。

- 「小さな拠点」や「周辺集落とのネットワーク」等の形成にあたっては、地域全体での暮らしの快適性を確保し、未来への希望を切り開く展望を共有し、様々な活動をつなぐ仕組みを作るため、他の自治体の「小さな拠点」との連携や、より広い範囲での対応が必要な生活サービスや地域活動をつなぐ仕組みについても検討する。
- 「小さな拠点」や「周辺集落とのネットワーク」等の運営を持続的なものとするため、各分野(公共交通機関、社会福祉部局等)の関係者と協力関係を構築しつつ、住民の積極的な参加を誘導する方策や担い手となる人材や資金調達の継続的確保の方策を検討する。また、地域内外の人々がつながる架け橋となるように、U・Iターン者など地域外の人々も参加できる活動を展開する方策についても検討する。

(3) 周辺集落における農地集約・耕作放棄地を活用した農業の再生

- 5(1)で示したとおり、周辺集落で担い手のいなくなった未利用農地・耕作放棄地

を集約化し、U・Iターン者や民間法人に賃貸すること等により、地域の特産品であるゆず、しきみ、せんりょう、しいたけといったものを加工した6次産業化を図り、農業再生・振興を図ることが有効である。

- このため、農地・耕作放棄地の集約のあり方・手法、農地・耕作放棄地の活用手法（第三者に農地を活用させる所有者へのインセンティブのあり方など）、地域外の人材・農業生産法人を招いて地域の農地を活用して6次産業化や農業を営むインセンティブ方策について、先進事例調査や住民アンケート等により、調査検討を行う。

（４）実現手法

規制、税制・補助制度等として活用可能な施策を情報収集する。

（５）計画の策定

以上の検討結果から、「古座川町コンパクトビレッジ構想（地域再生計画案）」を作成する。なお、本計画案には、以上の調査結果から、次の項目を整理することを想定している。

表４ 古座川町コンパクトビレッジ構想（地域再生計画案）の項目イメージ

① コンパクトビレッジの基本的なあり方	コンパクトビレッジの基本的な取組の方向性や基本的な考え方等について整理する。
② 小さな拠点	対象となるエリア、必要な機能、拠点間の役割分担、既存施設を活用した実現方策、運営の主体・仕組み、他の市町村の拠点との関係等について整理する。
③ 周辺集落とのネットワークの形成	各集落拠点間、各集落拠点と集落とのネットワークのルート、既存の交通手段・移動手段との連携、新たな交通手段・配達手段、実施方策、運営の主体・仕組み等について整理する。
④ 周辺集落における農地集約・耕作放棄地を活用した農業の再生・振興	農地・耕作放棄地の集約のあり方、農地・耕作放棄地の活用手法（第三者に農地を活用させる所有者へのインセンティブのあり方など）、地域外の人材活用の実施方策について整理する。
⑤ 実現に向けた全体スケジュール	コンパクトビレッジ実現に向けた取組の全体スケジュールを整理する。
⑥ その他	コンパクトビレッジを実施する上で必要となる制度改善の提案を整理する。

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	<p>本調査は、全国の地域に共通の課題である少子高齢化や人口減少の進展により、農業の衰退、日常生活機能やコミュニティ機能等の低下が深刻化し、その維持すら困難となっている農山村地域における集落について、①小さな拠点の形成、②周辺集落とのネットワークの形成及び③周辺集落における農地集約・耕作放棄地を活用した農業の再生・振興に係る取組のための調査を行うものであり、これらの取組により、集落における高齢者の居住安定確保等と農産物の振興を同時に達成できる新たな地域構造を形成しようとするものである。</p> <p>このような集落地域における社会システムを構築することは、少子高齢化・人口減少が進む農山村地域の集落において課題となっている日常生活等の維持や農業の再生を図る持続可能な社会の構築に寄与するものであり、集落再生の典型的なモデルとして、特定政策課題の解決に資するものとする。</p> <p>なお、本取組は、今回の特定地域再事業費補助金募集要領「4 応募の対象となるテーマ」に掲げられた特定政策課題の具体的なテーマの①ハ（集落再編）として積極的に取り組むべきものとして記載された「コンパクト・ビレッジ」と趣旨・目的や取組内容が合致するものであり、まさに国が掲げる、特定政策課題の解決に資する取組であるとする。</p>
8-2 取組の先駆性・モデル性	<p>本調査は、全国の地域に共通の課題である少子高齢化や人口減少の進展により、農業の衰退、日常生活機能やコミュニティ機能等の低下が深刻化し、その維持すら困難となっている農山村地域における集落について、①小さな拠点の形成、②周辺集落とのネットワークの形成及び③周辺集落における農地集約・耕作放棄地を活用した農業の再生・振興に係る取組のための調査を行うものであるが、これらの取組は、まさに1970年代以降過疎化が進展し、衰退が進む集落において進められてきた市場メカニズム構造における分業化によるサービス提供の仕組みから脱却して、地域の共同体による新たなサービス提供の社会システムの構築を目指すものであり、全国の集落再生の取組の中でも極めて先駆的かつモデル的な取組であるとする。</p> <p>なお、同様の地域づくりの考え方が、平成24年度国土交通省において「小さな拠点」づくり施策としてガイドブック等においてとりまとめられたところであり、この施策を実践するものとして、先駆性・モデル性が極めて高いと考えられる。</p>

8-3 多様な 主体	<p>集落再生のためには、上述のとおり、日常生活、医療福祉、居住確保、公共交通、農産業など行政分野をまたぐ様々な分野の取組が関与するものである。このため、古座川町役場（（総務課（公共交通）、産業振興課（農業・観光）、建設課、教育委員会、住民福祉課））だけでなく、有識者や農協、民間福祉施設、商工会等、地域づくりNPO、自治会の住民代表等からなる検討会（コンパクトビレッジ検討会（仮称））を組織・運営するとともに、地域の自治会とも連携して地域住民や事業者の意見を聞きながら検討調査を行うものであり、コンパクトビレッジの推進という行政分野横断的な取組の解決に向けて必要となる多様な主体が関与・連携して行うものとなっている。</p>
8-4 熟度	<p>これまでも、「古座川町第4次長期総合計画」（2005～2014）や過疎地域自立計画（H22～H27）において、過疎地域としての地域課題を認識して、生活拠点とその交通網の形成に向けて取組を進めてきた。例えば、古座川町保健福祉センターに町営住宅を併設した複合拠点整備の計画を進め、また町営「ふるさとバス」やコミュニティバスを運行し、さらには地域住民出資による地産品の販売店（名称「みんなの店」）を経営し、地域住民主導の地域再生の取組を進めてきており、今回のコンパクトビレッジ構想を検討する上での熟度は極めて高いと考えられる。</p>
8-5 その他	<p>古座川町は、町内の各集落から中核的な集落拠点（高池地区）まで1時間程度要する状況であり、過疎地域の中でも、山間の中で集落どうしが離れている条件の厳しい地域である。こういった条件の厳しい地域において、コンパクトビレッジ構想を作成し、新たな集落再生に向けた取組が実現・成功した暁には、日本全国のどの過疎地域においても適用できる有効性の高い事例・モデルケースとなると考えられる。また、その取組の過程で、様々な有益な課題や知見が得られると期待されるので、本地域において本調査を実施することが極めて重要であると考えている。</p>
<p>9 活用する規制の特例措置の内容</p>	
<p>コンパクトビレッジ構想を実現するためには、日常生活機能や医療福祉機能、教育機能等を集落拠点に集約することが重要である。</p> <p>しかしながら、現在、公立学校や社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）の管理・整備に関する事務については、教育委員会が管理・執行することとされ、管理者が首長である医療・社会福祉施設等と一体的に整備・管理することが困難となっており（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条・第24条）、高池地区等の小学校の空室等を活用して、地域に必要となる社会福祉施設を併設した施設を整備することが</p>	

できない状況である。

このため、このような既存施設を活用した複合拠点を整備し、効率的に管理できるよう、構造改革特区制度の「地方公共団体の長による学校等施設の管理及び整備に関する事務の実施事業（８３４（８３５）」を活用すること等について検討する。

10 スケジュール

項目	年月	平成 25 年度								
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①コンパクトビレッジ検討会		→ 第1回		→ 第2回		→ 第3回			→ 第4回	
②「小さな拠点の形成」、「周辺集落とのネットワークの形成」、「周辺集落における農地集約・耕作放棄地を活用した農業の再生」に係る検討・作業等		→ 事例収集 アンケート調査		→ 小さな拠点 形成等のあ り方の検討		→ 小さな拠点形成等の 具体プランの検討				
③自治会の懇談会			→ あり方の意見交換			→ 具体的なプランの意見交換				
④コンパクトビレッジ構想の策定									→ 計画策定	

11 事業費（調査費）の内訳

経費の区分	内訳
報償費（委員等）	
旅費（事務打ち合わせ等）	
需用費（通信運搬に係る消耗品費等） （調査に係る消耗品等） （計画策定に係る消耗品費等）	
役務費（通信運搬費）	
委託料（調査業務の全体管理および評価）	
経費計	
要望国費	9,895 千円

12 その他

今年度の取組の成果を踏まえて、次年度以降も発展的な事業展開を図る。